

## 令和2年度当初予算編成方針について

### 1 財政状況

国内の経済情勢は、GDPが過去最大規模に達したほか、企業収益の拡大や雇用・所得環境の改善が進むなど、緩やかな回復基調が続いている。また、地方においても、地価がバブル崩壊後初めて上昇に転じるなど、経済の好循環の前向きな動きが生まれ始めている。

こうした中、本年6月に策定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」においては、「潜在成長率の引き上げによる成長力の強化」、「成長と分配の好循環の拡大」、「誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくり」の3つの視点を重視し、経済の好循環の持続・拡大を図り、我が国が直面する人口減少・少子高齢化の進行をはじめとした様々な課題を克服し、持続的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立していくとしている。

本市の財政状況は、平成30年度一般会計決算において、市税収入が5年連続で900億円を上回るとともに、市債残高は減少し、財政調整的基金は目標残高を確保するなど、財政運営の健全性や長期安定性を示す指標は良好な状態を維持している。

本年7月に策定した「令和元年度中期財政計画」（令和2年度～6年度）では、今後の5年間の財政見通しにおいて、高齢化の進行に伴い、社会保障関係経費が引き続き高い水準で推移する中であっても、「ネットワーク型コンパクトシティの形成」に資する都市基盤整備や老朽化した公共施設の更新・長寿命化の推進に必要な投資的経費の確保を見込んだところである。

また、市税や国・県支出金など一層の「財源の確保」や限られた行政資源で最大の効果を発揮するための施策・事業の「選択と集中」を図るとともに、中長期を見据えた行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営を実現することが必要であるとしたところである。

## 2 基本方針

令和2年度予算は、「中期財政計画」を踏まえ、持続可能な財政構造を確立していくため、健全な財政運営を基本としながら、「第6次総合計画」で掲げた6つの「未来都市」の実現に向け、以下の方針により編成するものとする。

### (1) 施策・事業の優先化・重点化

- ・ 「第6次総合計画基本計画」において取り組むこととした、各分野の「戦略事業」や「まちづくり好循環プロジェクト」の具体化を着実に推進する。
- ・ 「人生100年時代の到来」や「ICTの飛躍的な進化」といった時代潮流を捉えながら、「スマートシティ」や「SDGs未来都市」等の実現につながる施策・事業について優先化・重点化を図る。
- ・ 施策・事業の優先化・重点化にあたっては、本市の政策全体を見渡し、行政課題の緊急性や重要性、事業実施による費用対効果を見極め、施策・事業の「選択と集中」を図り、既存の施策・事業の再構築や最適化など、「スクラップ・アンド・ビルド」を基本とする。

### (2) 財源確保の徹底

- ・ 将来にわたり安定した財源を確保するためには、人や企業に選ばれる魅力あるまちづくりを進めることにより、都市の活力を高めながら税源の拡大を図るとともに、市有資産や補助制度を最大限活用する必要がある。
- ・ このため、市税や使用料などの自主財源については、収納対策の強化や収入の増加につながる利活用の促進に努める。また、国・県支出金などの依存財源については、現行制度や新たな補助制度を十分に研究・活用し、交付額の増加を図る。
- ・ 市債と基金については、目標残高や将来の公債費負担に配慮しながら、効果的に活用する。

### (3) 行財政改革の徹底

- ・ 令和2年度は、現在、策定を進めている新たな「行政改革大綱」の初年度となることから、幅広い分野における積極的な公民連携やAI・RPAをはじめとするICTの効果的な活用をより一層推進し、市民サービスの向上を図るとともに、歳出改革・効率化、歳入確保などの徹底した行財政改革に取り組む。
- ・ 公共施設等については、「宇都宮市公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化の推進や、更新時期に併せた再配置・統合・複合化など、人口構造の変化等に対応したマネジメントに取り組む。

### 3 予算編成方法

歳出の効率化や政策効果の高い施策・事業への財源配分が図れるよう、既存の施策・事業の見直しや、直近の決算・執行実績に基づく金額の精査を徹底し、その上で、緊急性や重要性を見極め、真に必要な経費を確保するため、経常的な経費は要求限度額を設ける「シーリング方式」により、その他の経費は「ゼロベース積み上げ方式」により編成するものとする。

### 4 予算要求の考え方

#### (1) 総括的事項

- ・ 各事業において、事業の目的・必要性や目的達成のために最も効果が見込める手法などについて、十分なデータ等の収集・分析・予測を行い、なお一層、根拠に基づいた要求を行うこと。
- ・ 新規・拡充事業を要求する場合は、既存事業のスクラップにより財源を捻出するとともに、あらかじめ目標や実施期間などを明確に設定すること。
- ・ 既存事業についても、現在の市民ニーズとの適合、所期の目的・目標の達成状況等を検証し、事業継続の可否や再編・再構築の必要性を精査した上で予算要求すること。

#### (2) 歳入に関する事項

##### ア 自主財源

- ・ 市税、負担金、使用料・手数料など全ての徴収金については、コンビニ・ペイジー収納の利用促進、口座振替等による納期内納付の促進などにより、新たな滞納者の発生防止や納付指導を強化し、徴収率の向上に努めること。
- ・ 市有資産については、未利用の土地や施設などの売却や貸付を積極的に推進するとともに、施設や印刷物等への広告事業を導入するなど、創意工夫しながら有効活用を図ること。

##### イ その他の財源

- ・ 国・県支出金については、国・県の政策意図や予算編成の動向を十分見極め、積極的な導入を図ること。
- ・ 市債については、普通交付税措置があるものを優先的に活用すること。

### (3) 歳出に関する事項

#### ア 政策的経費

- ・ 政策的経費については、根拠データ等を精緻に検証し、その成果・効果等を明確にするとともに、総合計画実施計画や中期財政計画を踏まえ、ソフト事業、ハード事業に関わらず、事業実施に要する経費を十分に精査すること。
- ・ ハード事業については、労働市場における人手不足や建設資材価格の高止まりの状況を踏まえ、改めて事業の緊急性などを見極め、実施スケジュールの見直しや事業の平準化に努めること。

#### イ 義務的経費

- ・ 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）については、中期財政計画における推計額を踏まえること。
- ・ 人件費については、「令和2年度 組織・定員の方針」を踏まえ、執行体制の効率化を図り、経費の抑制に努めること。なお、これまでの非常勤嘱託員及び臨時職員については、令和2年度から会計年度任用職員に移行することから、その職務・職責を十分に踏まえ、それぞれが担っていた業務内容等を改めて見直し、真に必要な人数・数量を要求すること。
- ・ 扶助費については、これまで実施してきた自立支援・疾病予防・健康づくり等の効果を踏まえ、今後の医療費や給付費等の伸びの抑制を見込むこと。また、国の制度等によらない本市独自の事業については、改めて目的・手段、効果等を精査の上、要求すること。

#### ウ 上記以外の経費等

- ・ 上記以外の経費については、市民サービスを維持しつつ、手法や方法を工夫するなど、より一層効率化を図ること。なお、経常的な経費については、過去の決算や執行実績に基づき、要求限度額を設定するので、その範囲内で要求すること。
- ・ 補助金等については、「補助金等の見直し」の結果を適切に反映すること。
- ・ 特別会計への繰出金については、中期財政計画における推計額と整合を図るとともに、一層の経費の抑制に努めること。

#### (4) その他

##### ア 国・県の動向等について

- ・ 国の各省庁や県が示す令和2年度予算の概算要求等の内容などを注視し、情報収集に努め、適切かつ迅速な対応を図ること。
- ・ 分野横断的な行政課題への対応にあたっては、関係する分野それぞれに相乗効果が発揮されるよう、分野間の連携を十分に図ること。
- ・ 行政サービスの民間委託の導入が推進されていることを踏まえ、効果的・効率的な行政サービスの提供のほか、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起などに資する、PPP/PFIによる事業手法の導入を積極的に検討すること。
- ・ 行政コストの効率化等に向け、多様な広域連携を推進するとしていることから、各事業の実施にあたっては、県や近隣市町等の動向を的確に把握すること。

##### イ 公営企業会計について

公営企業会計で実施している各事業については、独立採算の原則を踏まえつつ、企業的性格を十分に生かした収入の確保や経営のより一層の合理化を推進し、更なる経営の健全化・効率化に努めること。また、予算の計上にあたっては、中期財政計画における推計額を踏まえること。

##### ウ 出資法人等について

出資法人等については、各団体が設立目的を効果的に達成できるよう、団体運営の効率化、経営基盤の強化に向けた経営改革を、より一層推進するとともに、本市の予算編成方針を踏まえ、ゼロベースの視点に立ち、収入の確保、経費の縮減について引き続き指導すること。

「令和元年度当初予算」と「中期財政計画における令和2年度予算推計額」の比較

(1) 歳入

単位:百万円

区 分	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増減額
	予 算 額	推 計 額	
市 税	94,681	93,354	▲1,327
地 方 交 付 税	6,329	2,213	▲4,116
地 方 消 費 税 交 付 金	10,730	13,652	2,922
国 ・ 県 支 出 金	55,566	51,824	▲3,742
繰 入 金	6,979	4,501	▲2,478
市 債	14,836	13,205	▲1,631
そ の 他	27,379	25,840	▲1,539
合 計	216,500	204,589	▲11,911
うち、一般財源	122,324	116,870	▲5,454

(2) 歳出

単位:百万円

区 分	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増減額
	予 算 額	推 計 額	
1. 消 費 的 経 費	176,810	176,589	▲221
義務的経費	102,159	102,958	799
(1)人件費	31,197	32,600	1,403
(2)扶助費	57,271	57,137	▲134
(3)公債費	13,691	13,221	▲470
その他の消費的経費	74,651	73,631	▲1,020
うち、物件費	25,668	25,707	39
うち、補助費等	15,045	14,231	▲814
うち、繰出金	14,760	15,608	848
2. 投 資 的 経 費	39,690	28,000	▲11,690
合 計	216,500	204,589	▲11,911

財政指標の推移(普通会計)

単位:百万円

	令 和 元 年 度 末	令 和 2 年 度 末	増減額
普 通 会 計 市 債 残 高	121,013	120,940	▲73
財 政 調 整 基 金 残 高	14,652	14,664	12
公 共 施 設 等 整 備 基 金 残 高	4,653	3,773	▲880